財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果（論点シート）

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 ［A：概算要求等として引き続き検討（全国展開、特区含む）、B：現行制度で対応可能、C：対応しない、Z：自治体が検討］						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 ［a：了解、b：条件付き了解、c：受け入れられない、d：その他］		対面協議	内閣府記載欄 ［Ⅰ：実現が可能となったもの　Ⅱ：実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの　Ⅲ：要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの　Ⅳ：見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの　Ⅴ：自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの］	
												担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
53	国際	2	つくば国際戦略総合特区	生活支援ロボットの実用化	ロボット介護機器の開発や実証実験の支援及び安全検証を行ったうえで実用化を図るとともに、当該ロボットの効果や性能を評価し、介護・福祉器具に関する団体等と連携して介護・福祉現場等への普及を図る。さらに、欧州の関係機関等と連携し、ISO13482認証を取得したロボットの海外での実証実験を可能にするなど、海外展開を含めて我が国発のロボットを国内外で普及させ、もって我が国のロボット産業の国際競争力強化を図る。	産業技術総合研究所，日本自動車研究所，労働安全衛生総合研究所，名古屋大学，日本福祉用具評価センター，日本ロボット工業会，国立長寿医療研究センター，アプライド・ビジョン・システムズ，セック，日本生活支援工学会，日本福祉用具・生活支援用具協会	経済産業省		新規	AMEDの「ロボット介護機器開発・導入促進事業（基準策定・評価事業）」が平成29年度で終了する。今後，自立支援や介護士の負担軽減等，福祉・介護現場におけるロボットの必要性はさらに高まることが予想され，また，導入を促進するため，その安全性や性能を評価することが必要であることから，当該事業の後継事業の実施をお願いしたい。	1回目	経済産業省製造産業局ロボット政策室	ロボット介護機器開発・導入促進事業	A	平成30年度概算要求予定	平成30年度概算要求等に向けて引き続き検討を行う。		a	本特区からの財政要望について，担当省庁が平成30年度概算要求を行う予定であるため。		経済産業省から、「ロボット介護機器開発・導入促進事業（基準策定・評価事業）」の後継事業の実施については平成30年度の概算要求に向けて検討する旨の見解が示され、今後、指定自治体の要望の実現に向け対応することから協議を終了する。経済産業省は、概算要求等に向け、指定自治体と適宜情報交換等を行い対応すること。	Ⅱ
											2回目											